

介護予防訪問看護利用料金表(要支援 1～2)

<1割負担の場合>

				料 金
訪 問 1 回 ご と に 算 定	所 要 時 間	2 0 分未満	保健師・看護師	3 0 3 円
		3 0 分未満	保健師・看護師	4 5 1 円
		3 0 分以上 6 0 分未満	保健師・看護師	7 9 4 円
		6 0 分以上 9 0 分未満	保健師・看護師	1,0 9 0 円
	「注1」 准看護師は 9 0 / 1 0 0 で算出。1円未満の端数については四捨五入となります。			
	「注2」 早朝（午前6時～午前8時）、夜間（午後6時～午後10時）の場合			

◎介護保険対象外のご利用料金（税別）

訪問看護時間延長料 （90分を超えての訪問看護）	30分毎	4,510円
永眠時の処置料		10,000円

* 1 特別な管理が必要な状態

在宅悪性腫瘍患者管理若しくは、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態
気管カニューレ若しくは、留置カテーテルを使用している状態

* 2 特別な管理が必要な状態

- （1）在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素指導管理
在宅中心静脈栄養法指導管理料、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理
を受けている患者
- （2）人工肛門又は、人工膀胱を設置している状態
- （3）真皮を超える褥瘡の状態
- （4）点滴注射を週3回以上行う必要があると認められる状態

◎介護保険負担割合証にて1割から3割負担となります

◎交通費は不要です

◎訪問看護指示書料金が、別途、病院等より請求があります

独立行政法人地域医療機能推進機構
登別病院附属訪問看護ステーション